

愛媛県私立学校審議会の審議結果

- 1 会議の名称 愛媛県私立学校審議会
- 2 開催日時 平成 25 年 1 月 28 日(月)
10 時 30 分から 11 時 30 分まで
- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂総務企画委員会室
- 4 出席者 委員 10 名(欠席 2 名)、事務局 7 名
- 5 審議事項(諮問事項)
 - (1) 今治精華高等学校の広域通信制の課程に係る学則変更認可
 - (2) 日本ウェルネス高等学校の広域通信制の課程に係る学則変更認可
 - (3) 未来高等学校の広域通信制の課程に係る学則変更認可
 - (4) 河原高等専修学校の設置認可
- 6 審議概要
 - (1) 今治精華高等学校((学)今治精華学園：今治市)の広域通信制の課程に係る学則変更認可(公開)
 - ・内容 高等学校学習指導要領の年次進行の実施に伴う教育課程の変更及び奨学金等に係る規定変更に伴い授業料その他の費用徴収に関する事項について学則を変更するもの
 - ・変更時期 平成 25 年 4 月

審議の結果異議なく了承された。

- (2) 日本ウェルネス高等学校((学)タイケン国際学園：今治市大三島町)の広域通信制の課程に係る学則変更認可(公開)
 - ・内容 高等学校学習指導要領の年次進行の実施及び新たなコースの設置に伴い教育課程の変更を行うとともに、補習授業料を明記するため授業料、その他の費用徴収に関する事項について学則を変更するもの
 - ・変更時期 平成 25 年 4 月

審議の結果異議なく了承された。

- (3) 未来高等学校((学)河原学園：松山市)の広域通信制の課程に係る学則変更認可(公開)
 - ・内容 高等学校学習指導要領の年次進行の実施に伴う教育課程の変更について学則を変更するもの
 - ・変更時期 平成 25 年 4 月

審議の結果異議なく了承された。

(4) 河原高等専修学校の設置認可(非公開)

設置者 学校法人 河原学園 理事長 河原成紀

予定地 松山市一番町一丁目 1 - 3 (未来高等学校と同じ建物)

学科・定員

課 程	学 科	修業年限	入学定員	総定員
衛生関係 高等課程	調理師養成 学科	3年制	36名	108名

開設時期 平成 25 年 4 月 1 日を予定

審議の結果異議なく了承された。